

2024年6月13日(木)

## EIPS からの情報提供 Vol.88

○海上小口貨物に係る簡易通関について（財関第587号 令和6年6月11日付け）

海上小口貨物に係る簡易通関について令和6年6月11日付けで通達が整備され、令和7年10月12日から実施されることとなります。

通達の内容は、「1. 対象貨物」、「2. 事前の申し出」、「3. 事前情報の提供」そして「4. 申告手続き」となっており、詳細は、以下の URL をご確認ください。  
[honbun.pdf \(customs.go.jp\)](#)

○輸出入手続きの便利な制度が更新

外国から貨物を輸入したり、外国へ貨物を輸出しようとするときは、税関に対して輸入または輸出の申告を行い輸入許可、輸出許可を受ける必要があります。税関では、申告者の皆様に円滑に手続を行っていただくため、様々な制度を設けており、その便利な制度の概要が更新されておりますので、ご活用ください。（⇒をクリックしてください）

（1）輸入する前に貨物の税率を知りたい。

⇒[事前教示制度（品目分類関係）](#)

輸入する前に貨物の関税評価上の取扱いを知りたい。

⇒[事前教示制度（関税評価関係）](#)

輸入する前に貨物の原産地の取扱いを知りたい。

⇒[事前教示制度（原産地関係）](#)

輸入する前に貨物の減免税の適用の可否を知りたい。

⇒[事前教示制度（減免税関係）](#)

○ポートアイランドコンテナ検査センターにおける大型エックス線検査装置の稼働停止について

ポートアイランドコンテナ検査センターの大型エックス線検査装置を更新することとなり、令和6年8月1日（木）～令和7年2月28日（金）の間稼働が停止されます。当該停止期間中における大型エックス線検査装置による検査については、六甲アイランドコンテナ検査センターが検査場所となります。詳細は、以下の URL をご覧ください。

[20240610kobePI.pdf \(customs.go.jp\)](#)